



自然・人・産業の和で築く安心のまち **南魚沼市**

みなみ魚沼

2022
(令和4年)

4月1日号
No.209



「ヒカリの遊園地」
～銭淵公園～

おもな内容

- 南魚沼市立地適正化計画の策定への取り組み ……2
- 狂犬病予防集合注射 ……7
- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種情報 ……8
- 各種事業補助金 ……10
- 各課からのお知らせ ……18
- 市長の一言日記 ……30

南魚沼市立地適正化計画の策定への取り組み

～第1回 立地適正化計画作成の背景と概要～

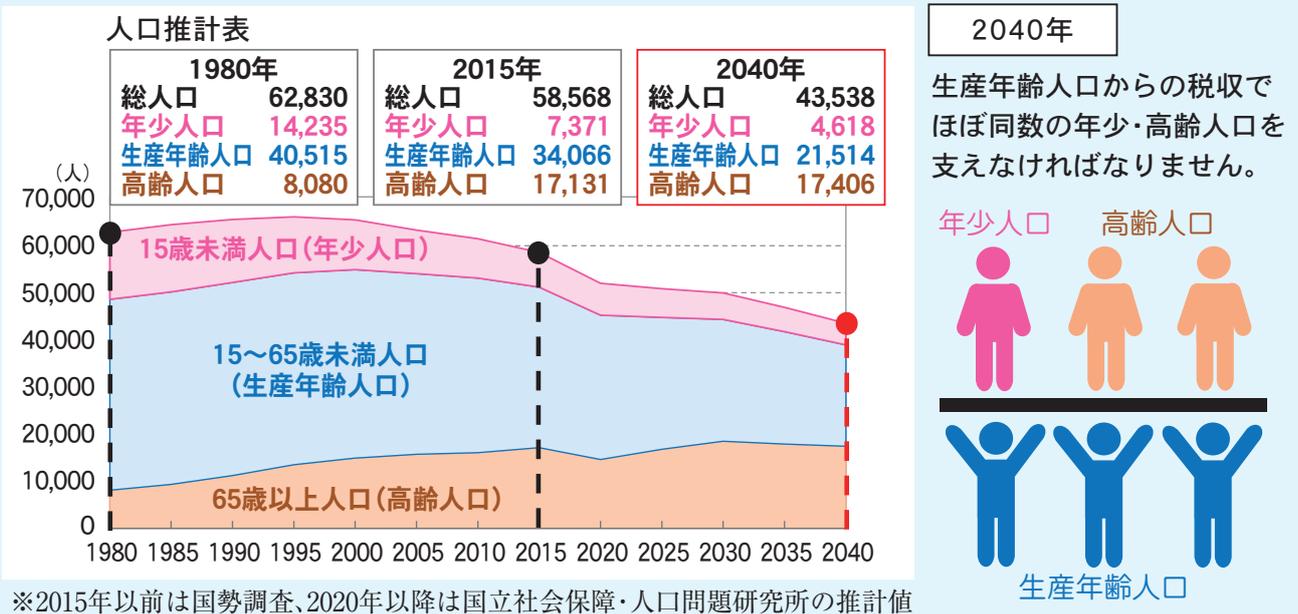
【問合せ先】都市計画課 ☎773・6662

市では、他の地方都市と同様に、急激な人口減少・少子高齢化が想定されています。

そのような状況下でも、暮らしやすく、持続可能なまちをめざすため、令和3年度から立地適正化計画の策定に着手しました。計画の策定にあたり、みなさんに計画の内容をご理解いただくため、不定期で市報で紹介します。今回は、立地適正化計画作成の背景と概要について紹介します。

立地適正化計画作成の背景

背景① 急激な人口減少・少子高齢化の進行が想定されます



背景② 都市のスポンジ化による公共・民間の生活サービスの低下が懸念されます

2010年以前

公共施設や生活サービス施設が旧市街地の外側に建設され、それに伴い居住地も広がった

(都市の拡大分散化) 旧市街地



2040年

人口が減少すると閉店・閉所、空家・空地が増えてまちがスカスカになってしまう

(都市のスポンジ化)



まちがスカスカになって、不便になるのはイメージができるけど、具体的にどういった影響があるの？



市民生活への影響

生活に必要な施設の減少



閉店

閉院

生活に必要な施設（スーパー、病院など）が撤退することで、生活の利便性が低下します。

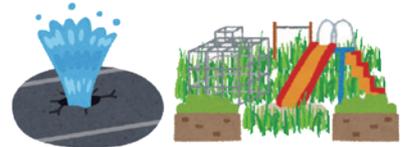
公共交通の縮小・撤退



減便・廃線

公共交通機関の利用者減少により、減便や廃線が増加する可能性があります。

財政規模の縮小・公共施設の老朽化・行政サービスの低下



老朽化

維持管理不足

老朽化する公共施設の維持管理に必要な財源の不足や、維持管理が滞ることで、行政サービスの低下が予想されます。

こうならないための
立地適正化計画

立地適正化計画とは

公共・民間のサービス施設や居住の立地を一定の範囲に誘導し、その地域の人口減少や高齢化を抑制することで、コンパクトで安全・安心な、暮らしやすいまちを構築するための計画です。

具体的には

- 公共施設や民間サービス施設、居住者を一定の範囲へ誘導し、過去に分散したまちをコンパクトなまちに再構築します。
- ただコンパクトにするのではなく、生活に重要な拠点と公共交通機関でつなぎ、移動しやすくします。
- おおよそ20～30年後を見据えて計画的に誘導を図っていきます。
- まちなかでは、徒歩で移動が可能な「歩けるまち」をめざし、市民の健康増進を図ります。
- 近年の水・土砂災害の激甚・頻発化を踏まえ、災害に強い安全なまちをめざします。

～めざす都市のイメージ～

2045年

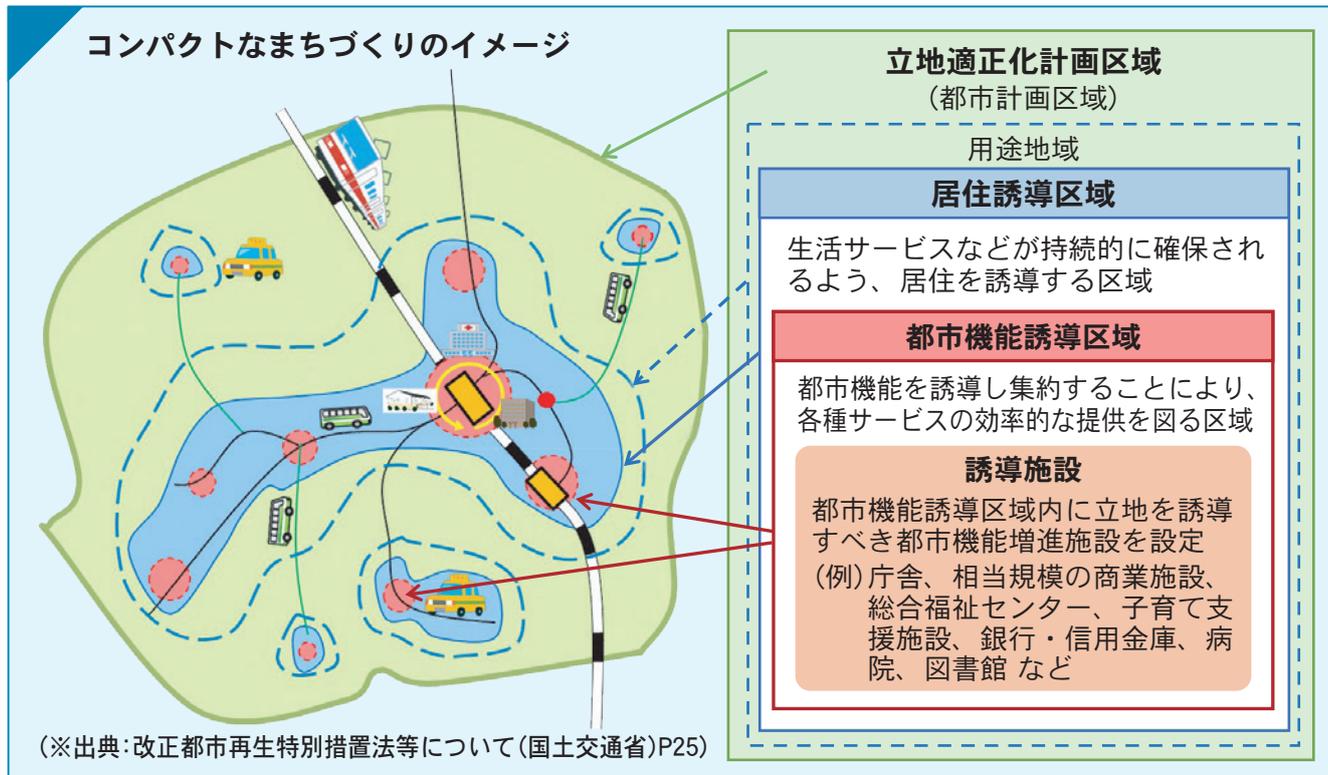
公共・民間のサービス施設や居住が集中立地
⇒サービス施設の利用者の減少が抑えられる



なるほど。南魚沼市で人口減少が進んでも、生活サービスや住宅が集中したコンパクトなまちをつくれれば、スーパーの閉店や空き家の発生は減らせるんだね。

立地適正化計画で定める事項

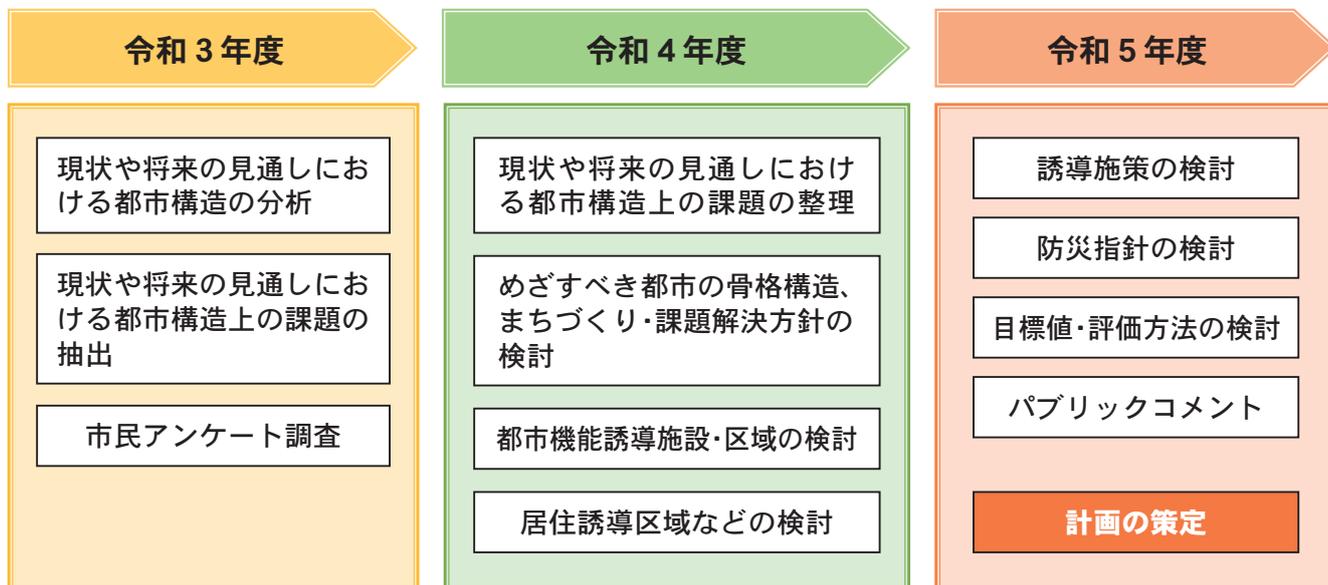
立地適正化計画では、用途地域内のなかで「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を定め、防災・減災にも配慮した都市機能や居住地の立地誘導を図っていきます。



立地適正化計画の検討の流れ

南魚沼市立地適正化計画は、令和3年度～令和5年度の3か年で策定していきます。令和3年度は、市の現状と将来の見通しを把握するための基礎調査を主に行いました。令和4年度は、現状と将来の見通しにおける都市構造上の課題整理や、めざすべき都市の構造などについて検討を行う予定です。

なお、令和3年度に実施した、市民アンケート調査の結果は、市ウェブサイトで公表しています。右のQRコードからご覧いただけます。



春の全国交通安全運動

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

4月6日(水)～15日(金)の10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。春は新年度とともに、屋外で活動する機会が増えます。改めて交通ルール、マナーを考え、交通安全意識を高める機会にしましょう。

スローガン 見落とすな 横断歩道の「渡るよサイン」

運動の重点

- ・子どもを始めとする歩行者の安全確保・横断歩行者等の交通事故防止（新潟県重点）
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



「渡るよサイン」を出しましょう

「渡るよサイン」は、歩行者が安全に道路を横断するため、車の運転者に横断する意思を伝える動作です。手を上げるなどして横断する意思を明確に伝えましょう。

「渡るよサイン」の例



自分に合った「渡るよサイン」で横断する意思を伝え、必ず左右の安全を確認してから道路を横断しましょう。横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を渡りましょう。

横断歩道は歩行者優先です！

新潟県の「信号機のない横断歩道」での車の停止率は37.3%にとどまっています。(2021年日本自動車連盟調べ)

横断歩行者の保護はドライバーの義務です。横断する人がいたら安全に一時停止しましょう。

4月10日(日)は「交通事故死ゼロをめざす日」です

全国では、毎日どこかで交通死亡事故が発生しています。運転者や歩行者一人ひとりが交通ルールを守り、いつも以上に交通事故に注意しましょう。

知って得する林業情報

【問合せ】 農林課 農地林務係 ☎773・6663

木を使う補助金

南魚沼の木で家づくり事業 ～市内産木材の活用に向けて～

概要	個人住宅の新築、増築で使う市内産木材の購入費の1/3（上限50万円）を補助
申請	市内の工務店が申請。まずは市内の工務店にご相談ください。（予算に限りがあります）

※新潟県産材家づくり支援事業との併用も可能です。詳しくは、南魚沼地域振興局 林業振興課 ☎772・8262にお問い合わせください

森を育てる補助金・交付金

民有林保育事業 ～森林をお持ちの人へ、森林整備をお手伝い～

林を手入れする委託経費を補助します。林の手入れにご活用ください。補助率は、国・県・市合わせて80%が上限です。（補助率は林の状況や作業内容によって変わります）

まずは南魚沼森林組合〔舞子1819〕☎783・3349にお問い合わせください。

こんな時は届出・報告が必要です

事前に届け出るもの		事後に届け出るもの	
<p>森林の土地を売りたい、他人へ贈与したいなど</p> <p>水源地域の保全に関する県の条例</p> <p>森林の譲渡などを行おうとする人が対象。（相続は対象外）売買契約などをする30日前までに届出が必要。</p>	<p>森林の近くで焼畑や害虫駆除などのために火入れをしたい</p> <p>火入れ許可申請</p> <p>森林から1km以内の場所が対象。火入れする30日前までに申請が必要。 ※野焼きを許可するものではありません</p>	<p>山に入って木を切りたい</p> <p>伐採及び伐採後の造林届出書</p> <ul style="list-style-type: none"> 伐採及び伐採後の造林届出書：伐採する30日前までに届出が必要。 森林の状況報告：造林を完了した日から30日以内に報告が必要。 	<p>森林の土地を相続した、他人から買った</p> <p>森林の土地所有者届</p> <p>新たに森林の所有者となった日から90日以内に届出が必要。</p>

【問合せ・提出先】

南魚沼地域振興局 4階
林業振興課

☎772・8262

【問合せ・提出先】

農林課 農地林務係 ☎773・6663

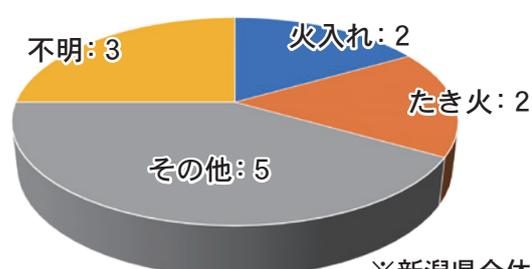
※上記の届出書などは、すべて市ウェブサイトからダウンロード可

林野火災に注意しましょう

春は空気が乾燥し、風が強いため林野火災が起きやすい季節です。火入れを行う際には気象状況や周辺の状況に注意し、火の後始末を確実に行いましょう。

※林野火災を発見したら、身の安全を確保してすみやかに119番通報してください

林野火災発生原因内訳（令和2年）



※新潟県全体の件数

狂犬病予防集合注射

【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

令和4年度の狂犬病予防集合注射を実施します。都合のよい会場をご利用ください。

狂犬病予防注射の義務

狂犬病予防注射は、1年に1回、原則4月～6月に接種させることが、法令で飼い主に義務付けられています。生後91日以上の子犬が対象です。忘れずに接種させてください。

登録済みの飼い主

市に登録のある犬の飼い主には、3月中旬に案内はがきを郵送しました。問診欄を記入して、会場にご持参ください。はがきを忘れると、お待ちいただく場合があります。

新たに生後91日以上の子犬を飼った人 (はがきが届かない人)

会場で登録手続と接種ができます。犬を連れて料金をご持参ください。

料金

- 登録済みの犬 3,250円(注射料)
- 新たに飼い始めた犬 6,250円(登録手数料と注射料)

※おつりが不要ないようにご協力ください

注意

- 会場は混雑します。犬を制御できる人が連れてきてください。
- 犬は必ずリードにつないで連れて来ててください。
- 犬のフンは、飼い主が責任を持って始末してください。
- 犬の体調が悪いなど、気になることは、会場で獣医師にご相談ください。
- 集合注射で接種できない場合は、6月末までに個別に獣医師による接種を受けてください。(料金は獣医師ごとに異なります)
- 駐車場周辺での交通事故などにご注意ください。
- 登録済みの犬が死亡した場合は、すぐに届け出てください。

新型コロナウイルス対策

- 必ずマスクを着用して、1m程度の間隔を開けて並んでください。
- 飼い主が体調不良の時は来場を控えてください。

令和4年度 狂犬病集合注射日程表 (敬称略)

日程	会場	時間	獣医師
4/11 (月)	五十沢地域開発センター〔宮〕	9:30～10:00	小宮山 毅
	東部集落開発センター〔岡〕	10:15～10:30	
	城内地域開発センター〔上原〕	10:55～11:25	
	黒土ふれあいセンター	11:45～12:00	
	うるおいの里みよう〔前原町〕	13:20～13:45	
	東地域開発センター〔茗荷沢〕	14:00～14:25	
4/12 (火)	おおまき小学校〔大杉〕	9:35～9:55	阿部 誠
	五日町ふれあいセンター	10:10～10:25	
	猫道バス回転場	10:40～10:55	
	一村尾担い手センター	11:10～11:25	
	大崎農業会館〔上二〕	13:00～13:25	
	B & G 体育館〔天王町〕	13:40～14:05	
4/14 (木)	欠之上セミナーハウス駐車場	9:35～10:00	小宮山 毅
	二日町体育館	10:15～10:35	
	ディスプレイ南魚沼〔坂戸〕	10:50～11:20	
	上田農村環境改善センター〔広道〕	13:00～13:20	
	すぱーく塩沢〔金清坊〕	13:35～13:55	
	南魚沼市民会館〔上町二丁目〕	14:15～15:00	
4/15 (金)	小栗山公民館	9:30～9:50	阿部 誠
	中子集落開発センター	10:10～10:30	
	中之島農村環境改善センター〔仙石〕	10:40～11:00	
	塩沢道路(除雪)ステーション〔関〕	11:15～11:40	
	南魚沼市トレーニングセンター〔下一日市〕	13:10～13:35	
	塩沢公民館〔六分区〕	13:55～14:45	
4/17 (日)	市役所大和庁舎(車庫前)	9:00～10:00	小宮山 毅 阿部 誠
	市役所本庁舎(車庫棟前)	10:40～11:50	
	市役所塩沢庁舎(保健センター前)	13:30～14:30	

注意事項

- 令和4年度から三国ふれあいセンター、東泉田集落開発センター、姥島ふれあい館では実施しません。ご注意ください。
- 気象状況などにより会場・日程が変更になる場合があります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種情報

【問合せ】新型コロナワクチン接種対策室 ☎775・7114

追加接種（3回目）用接種券を順次発送しています

2回目の接種を受けてから6～7か月経過する人に、追加接種（3回目）用の接種券を順次発送しています。接種券が届いたら必ず内容を確認し、接種日までなくさないよう大切に保管してください。

追加接種（3回目）用接種券の発送時期

2回目の接種を完了した時期	発送時期
令和3年9月30日まで	発送済み
令和3年10月以降	令和4年4月以降に順次発送予定

接種券などが届いた後に転入・転出する場合は、新たな接種券の発行を受けてください

南魚沼市から転出する人

南魚沼市で発行を受けた予防接種済証と接種券をお持ちの場合は、それらを転入先の市町村窓口を持参して、新たな接種券の発行を受けてください。転出手続き後は、南魚沼市の接種券は使用できません。

南魚沼市に転入した人

他市町村で発行を受けた予防接種済証と接種券を持参し、「新型コロナウイルスワクチン接種記録確認同意書 兼 新接種券発行申請書（転入者用）」を記入して、提出してください。

市が転入前の接種記録を確認し、上記のスケジュールで接種券などを発送します。接種券が届かない場合や紛失、破損した場合は、下記の窓口で再発行を受けることができます。

※市内で接種を受ける場合は、接種券が届いてから南魚沼市新型コロナワクチンコールセンターに電話し予約してください

窓口	発行場所	受付時間
保健課	市役所本庁舎（南分館）	月～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15 ※土・日曜日の再発行は、下記コールセンターにお問い合わせください
塩沢市民センター	市役所塩沢庁舎	
大和市民センター	市役所大和庁舎	

南魚沼市新型コロナワクチンコールセンター

☎775・7303 受付：月～日曜日 9:00～17:00

六日町駅東地区の国土調査（地籍調査）を実施します

【問合せ】 農林課 国土調査係 ☎773・6740

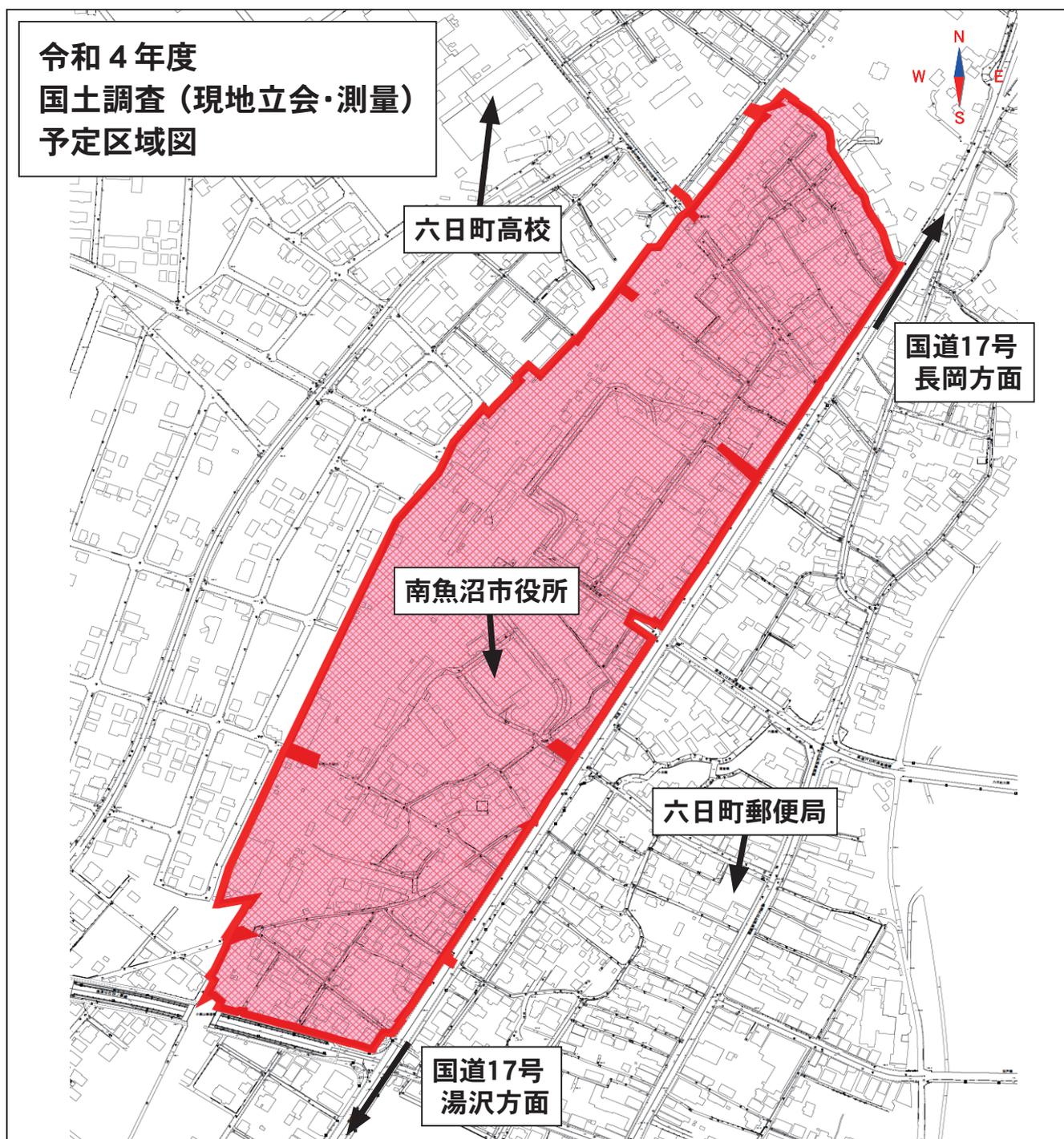
令和4年度は、六日町駅東地区の「国土調査（地籍調査）」を実施します。関係者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は実施しません。計画区域内の地権者のみなさんには説明資料を送付します。不明な点などは、お問い合わせください。

5月中旬から現地調査を予定しています。地権者のみなさんから現地で境界の立会い確認をしていただき、調査が円滑に実施できるようご協力ください。

調査の目的

土地の境界や地目・面積などを明確化することで、境界紛争を未然に防ぎ、個人財産保護や土地取引の円滑化が図れます。公共事業や街づくり、迅速な災害復旧にも役立ちます。



「みんな住マイル」改修補助金・中古住宅リフォーム補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

市民の住環境の向上と子育て世帯の定住促進を図るため、市内の施工業者が行う住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付します。

事業名	「みんな住マイル」改修補助金	中古住宅リフォーム補助金
受付期間	4月11日(月)～5月20日(金) ※予算に達し次第、受付を終了	4月1日(金)～予算に達するまで
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象住宅の所有者またはその配偶者か、所有者の2親等以内の親族 対象住宅に居住している（または居住することが確定している） 世帯員全員に市税の滞納がない 	<ul style="list-style-type: none"> 市内で空き家となっている中古住宅を購入して居住するか、相続などで取得して新たに居住する 世帯員全員に市税の滞納がない 補助金の交付を受けてから5年以上、対象となる住宅に居住する意思がある
補助対象工事	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が50万円以上で、築1年以上経過した個人住宅のリフォーム工事 ※併用住宅は住居部分のみ対象（共用部分は面積按分） 市内業者による施工で令和5年2月28日(火)までに完了する工事 他制度の補助金の対象となっていない 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費が500万円以上で、購入の場合は売買契約後1年未満、相続等の場合は所有権移転登記から1年未満の中古住宅に対して行うリフォーム工事 市内業者による施工で令和5年2月28日(火)までに完了する工事 市の他の補助金の対象となっていない
補助額	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯（令和4年度に中学生以下の子どもか、妊婦のいる世帯）：15万円 一般世帯：10万円 ※階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算 	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象建物の所在地が用途地域に指定されている場合：100万円 補助対象建物の所在地が用途地域外の場合：80万円
必要書類	共通 見積書、工事前写真、通帳の写し、納税証明書（専用様式）	
	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の写し（妊娠している人がいる世帯のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 売買契約書の写しまたは登記事項証明書 承諾書兼誓約書（専用様式）
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定前に着手した工事は補助金の対象外（ただし、都合により早期に着手したい場合は、交付決定前事業着手届を提出することで、申請した日から契約して工事に着手することができます） 令和元年度（平成31年度）以降にこの補助金を受けた人や住宅は、対象外（ただし、階段昇降機またはホームエレベーターを新たに設置する場合は、加算分の10万円を補助額として申請できます） 	<ul style="list-style-type: none"> 専用住宅として居住するためのリフォーム工事が対象（過去に併用住宅だった中古住宅を専用住宅として工事する場合も含まれます） 昭和56年5月31日以前に着工された中古住宅の場合は、実績報告までに耐震基準を満たすための改修工事が完了していること
申請窓口	都市計画課、大和・塩沢市民センター	

※補助対象工事の主な例など、詳しい内容は都市計画課にお問い合わせください。また、申請窓口で案内文書を配布しています

確実な工事実施をお願いします

交付決定後に工事を中止し、交付を辞退する事例が多くあります。これにより、補助金が必要な人に適切に交付できないことがあります。申請の際は工事内容をよく検討し、工事を実施することが確実である場合に申請してください。辞退理由によっては、次回以降の申請受付ができなくなる場合があります。

克雪住宅・宅地等消雪設備補助金

【問合せ・申込み】 都市計画課 ☎ 773・6662

令和4年度の克雪住宅・宅地等消雪設備の補助金申請の受け付けを開始します。克雪住宅（電気・ガス・灯油などを使用した融雪式か耐雪式）と、宅地などへの消雪設備の設置が対象です。

事業名	①克雪すまいづくり支援事業補助金	②宅地等消雪設備普及促進事業補助金
対象となる条件	・市内に居住する人・居住が確定している人が、市内に克雪住宅を新築・増改築・改良、購入する場合 ・地下水採取規制重点区域内の事業所などを克雪化して新築・増改築・改良する場合	住宅用か事業用の宅地に消雪設備を設置する場合（地下水を利用した融雪式は対象外）
補助対象工事費	融雪施設設置など克雪化に要する工事費	宅地などへの消雪設備設置に要する工事費
補助率・補助金の額	要援護世帯（高齢者のみの世帯など） 補助対象工事費の22%（千円未満切捨て） [限度額 55万円] その他世帯 補助対象工事費の17.6%（千円未満切捨て） [限度額 44万円]	補助対象工事費の1/3（千円未満切捨て） [限度額 50万円]
補助対象区域	住宅：市内全域 事業所：地下水採取規制重点区域内のみ	地下水採取規制重点区域のみ
予定戸数	7戸	1戸
工事期間	交付決定の日～12月31日(土)	交付決定の日～12月31日(土)

申し込み方法

受付期間 4月1日(金)～11月30日(水)（予定戸数に達し次第締め切ります）

窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター

必要書類

①②共通

案内図、工事見積書、納税証明書、工事計画図、融雪方式の資料（カタログなど）

①克雪すまい

建築確認済証の写し（新築・増改築時）、家屋課税台帳登録証明書（改良時）、立面図

追加書類

次に該当する場合は、追加で添付してください

- ・耐雪式 構造計算書の写し
- ・併用住宅 全体面積と住居面積を記入した平面図（住居部分に着色）
- ・一部克雪化 全体屋根面積と融雪面積を記入した屋根の平面図

②宅地等消雪

地番図、土地の所有者がわかる書類、賃貸借に関する書類

注意事項

①②共通

- ・写真（着手前・工事中・完成）は実績報告に必要
- ・施工業者による数件分まとめた申請はご遠慮ください
- ・交付決定を受ける前に着手した工事は対象外
- ・地下水を利用した融雪式は対象外
- ・過去にこの補助制度やその他類似制度で、補助金の交付を受けた建物や敷地は対象外

①克雪すまい

- ・一部克雪化の場合、克雪屋根部分の面積が3/5以上で、人力による屋根雪処理が不要となるものが対象
- ・併用住宅は、住居部分が1/2以上の場合は住宅、1/2未満の場合は事業所とする
- ・落雪式、落雪高床式は対象外

※地下水採取規制重点区域、要援護世帯についてなど詳しくは、都市計画課にお問い合わせください

木造住宅「耐震化支援」事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

昭和56年6月以前に建てられた木造住宅は、現在の耐震基準を満たさず、耐震性が低いものが多いといわれています。市では、地震による建物被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断 ～耐震性が気になる人～

対象（次のすべてに該当）

- ・市内に所在する個人所有の一戸建て
- ・現に居住しているか、居住することが確定（併用住宅も対象）
- ・昭和56年5月31日以前に着工
- ・壁・柱・床・屋根、その他の主要部分が木造

診断内容 ①現地調査、②耐震診断、③診断報告書の作成（補強アドバイスを含む）

※主に内外観や図面の確認で診断を行います

補助金額（一般診断法による耐震診断）

延床面積	診断に要する費用	市補助額	自己負担額
70㎡以下	70,000円	60,000円	10,000円
70㎡超～175㎡以下	80,000円	65,000円	15,000円
175㎡超～	100,000円	80,000円	20,000円

※精密診断、仕上げを撤去する調査は対象外

募集戸数 5戸（先着順）

受付期間 4月1日(金)～11月30日(水)

木造住宅の耐震改修 ～改修を検討中の人～

対象（次のすべてに該当）

- ・市の実施する耐震診断補助を受けた
- ・耐震診断の評点が1.0未満
- ・現に居住しているか、居住することが確定している（併用住宅も対象）

対象費用

- ・耐震改修工事の費用
- ・耐震改修工事を行うために必要な壁などの撤去・復旧などの費用
- ・設計・工事監理に要する費用

※耐震診断の評点が1.0以上になる耐震改修工事で、市に登録のある診断士が設計、工事監理を行う工事が対象。リフォーム工事などの費用は対象外

補助金額 耐震改修に要する費用の1/3（上限65万円）

募集戸数 2戸（先着順）

受付期間 4月1日(金)～10月31日(月)

※耐震診断・耐震改修ともに、都市計画課、大和・塩沢市民センターに申請してください

屋根雪除雪安全対策支援事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

屋根雪除雪時の転落事故を防ぐため、命綱を固定するための金物（命綱固定アンカー）の設置工事などに対して補助金を交付します。

補助対象者（すべてに該当）

- ・対象建物の所有者か、所有者の2親等以内の親族
- ・対象住宅に居住している（または居住することが確定している）
- ・市税の滞納がない
- ・命綱固定アンカーなどの設置工事を市内業者に依頼する発注者

補助対象建物

- ・市内の住宅と、その附属建物（車庫、倉庫、物置など）

※事務所や店舗、法人所有の建物は対象外

補助対象工事

- ・命綱固定アンカーの設置工事
- ・転落防止柵の設置工事
- ・命綱固定アンカー、転落防止柵と併せて行う固定式はしごの設置工事

補助額（千円未満切捨て）

- ・要援護世帯（高齢者のみの世帯など）
1棟あたり補助対象経費の2/3（上限15万円）
- ・一般世帯
1棟あたり補助対象経費の1/2（上限5万円）

受付期間 4月1日(金)～11月30日(水)

※予算に達し次第、受付を終了

申込み 申請窓口にある申請書を記入してご提出ください。

※詳しくはお問い合わせください

申請窓口 都市計画課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- ・交付決定前に着手した工事は補助金の対象外
- ・申請する建物の屋根全体への安全対策が必要
- ・他制度の補助金の対象工事は対象外

民間建築物アスベスト除去等支援事業補助金

【問合せ・申込み】都市計画課 ☎773・6662

建築物の壁や柱、天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベストの含有調査に補助金を交付します。

対象となる建築物	・市内の延床面積300㎡以上の建築物（国、地方公共団体などの所有建物を除く） ・過去にアスベスト含有調査などの補助金を受けていない
対象者要件	・対象建築物の所有者か管理責任者 ・市税の滞納がない
内容	アスベスト含有の可能性がある吹き付け建材のアスベスト含有調査費用
補助率・補助金の額	分析調査費の全額（千円未満切捨て、1棟あたりの限度額25万円）
事業期間	交付決定の日～12月31日(土)

受付期間 4月1日(金)～10月31日(月)

※予定額に達し次第締め切り

必要書類 案内図、配置図、建物平面図（調査か所を明示）、現況写真（建物外観・調査か所）、アスベスト含有調査に係る費用の見積書の写し、納税証明書、家屋課税台帳登録証明書、所有者・管理責任者がわかる書類、通帳の写し（口座番号、名義人のわかる面）

注意事項

- ・実績報告時には、調査か所ごとの着手前・作業中・完了後の写真が必要
- ・交付決定前に着手した調査は対象外
- ・吹き付け建材の採取費用や、復旧にかかる費用とそれらにかかる消費税は対象外
- ・建築物石綿含有調査者による調査が対象

※除去工事などについては、お問い合わせください

市内の介護サービス事業所に就職する人などへ支援金を支給します

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773・6675

介護人材確保緊急5か年事業として令和3年度～令和7年度に実施する支援です。

深刻化している介護現場の人材確保対策として、市内介護サービス事業所に就職した人、居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ支援金を支給し、安定した介護サービスの提供をめざします。

①新規・移住定住就職支援金

市内に住所があり、市内介護サービス事業所に就職した人への支援

対象者 介護職員として新規就職、または市内に転入して介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務・定住が見込まれる人

②カムバック支援金

有資格者への再就職の支援

対象者 市内の介護サービス事業所に介護職員として就職し、継続して1年以上の勤務が見込まれ、かつ、就職した日の前3か月以内に魚沼圏域の介護サービス事業所に在籍していない人

対象資格 介護支援専門員、介護福祉士、看護師、准看護師のいずれかの資格、介護福祉士実務者研修もしくは介護職員初任者研修の課程を修了

③ケアマネエール支援金

頑張っている介護支援専門員への支援

対象者 市内の居宅介護支援事業所に過去1年以上継続して勤務している介護支援専門員

④ケアマネスタートお祝い金

新たに介護支援専門員を始める人への応援

対象者 令和4年度介護支援専門員実務研修受講試験に合格後、介護支援専門員実務研修を受講し、都道府県知事が発行する「介護支援専門員証」の交付を受けた人で、交付の日から3か月以内に市内の居宅介護支援事業所に就職し、居宅介護支援業務を行う予定の人

共通事項

受付期間 ①②: 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)、③: 個別に案内、④: 12月5日(月)～令和5年3月31日(金)

支援金など 1人20万円(その他の雑所得として税申告が必要です)

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、介護施設勤務証明書、資格を有する旨の書類(②③は必要)、市町村税納税証明書など

申請窓口 介護保険課、大和・塩沢市民センター ※支給要件など詳しくは、お問い合わせください

介護人材確保支援事業補助金

【問合せ・申込み】介護保険課 介護保険係 ☎773・6675
福祉課 障がい福祉係 ☎773・6667

市内介護・障がいサービス事業所への就職促進、介護人材の確保、介護職員の質の向上を目的として、市内介護・障がいサービス事業所への就職希望者と市内介護・障がいサービス事業所の勤務者を対象に、研修受講料を補助します。

受付期間 4月1日(金)～補助対象研修の修了式まで
補助対象の研修と補助額 (千円未満切捨て)

- ・介護職員初任者研修 受講料の全額
 - ・介護職員実務者研修 受講料の1/2
- ※受講料のうち消費税、振込手数料、交通費などは対象外。ほかの補助金の交付を受ける場合は、当該補助金の額を研修受講料の額から控除する

申請対象者 (すべてに該当)

- ・介護職員として市内の介護・障がいサービス事業所に就職を希望しているか、市内の介護・障がいサービス事業所に勤務している
- ・介護職員初任者研修か介護職員実務者研修を受講すること
- ・市町村税を滞納していないこと

申請窓口 介護保険課、福祉課、大和・塩沢市民センター

必要書類 申請書(申請窓口に用意)、受講申込書の写し、受講料の領収書の写し、市町村税納税証明書

※支給要件などあり。詳しくは、お問い合わせください

補助金の返還を求める場合があります

- ・就職希望者 原則として研修修了式終了後3か月以内に市内介護・障がいサービス事業所へ就職できなかった場合、または就職した日から6か月以内に退職した場合
- ・市内介護・障がいサービス事業所勤務者 研修修了式終了後6か月以内に退職した場合

高齢者・障がい者向け住宅整備費補助金

【問合せ・申込み】福祉課 高齢福祉係 ☎773・6667 FAX773・6723

高齢者や障がい者が自宅で安心して暮らせるように、住宅を改造する費用の一部を補助します。

対象者 市内に住所がある高齢者か障がい者（世帯員の前年収入合計額が600万円未満で、全員が市税の滞納がないこと）

- ・ **高齢者** おおむね65歳以上で、要介護か要支援認定を受けている
- ・ **障がい者** 身体障害者手帳1級・2級か療育手帳「A」を持つ

補助金額（対象工事費の上限金額30万円を上回る場合は30万円）

- ・ **所得税非課税世帯** 対象工事費の75%
 - ・ **所得税課税世帯** 対象工事費の50%
- ※1世帯1回のみ。予算額に達した場合は、受け付けない場合があります

必要書類 申請書（福祉課に用意）、内訳のわかる工事見積書、工事図面、着手前写真など

対象工事 対象者か親族が所有し、対象者が居住している住宅で、令和5年3月31日(金)までに完了する、対象者の身体状況に適したものに改造する次の工事

- ・ 玄関、廊下、居室、浴室、トイレなどの改造
- ・ 段差解消機、階段昇降機、ホームエレベーターの設置

※介護保険や障がい者の制度が優先されます。すでに着工している場合や、新築・建て替えは対象外

高齢者運転免許証自主返納支援事業

【問合せ・申込み】環境交通課 ☎773・6666

高齢者の交通事故防止のため、運転免許証を返納した人に支援をしています。この機会に、自主返納を考えてみませんか？

対象 65歳以上で市内に住所があり、有効期間内にすべての種類の運転免許証を返納した人

支援（いずれかを選択。支援は1人1回のみ）

- ・ **市民バス回数乗車券** 10,000円分
- ・ **越後交通株式会社バス回数乗車券** 10,000円分（南越後観光バス株式会社の各路線でも使用可能）
- ・ **市民バス回数乗車券と越後交通株式会社バス回数乗車券** 各5,000円分
- ・ **タクシー利用券** 10,000円分（市内タクシー事業者のみ使用可能）

申込み 南魚沼警察署 交通課か県内の各運転免許センターで、運転免許証を返納した際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」を総合窓口（本庁舎）に持参し、申請してください。

締切り 免許証返納日から6か月以内

運転経歴証明書

【問合せ・申込み】南魚沼警察署 交通課
☎770・0110

運転免許証を返納後は、運転免許証と同等の証明書類として利用できる「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

運転に不安を感じていませんか？

【問合せ】安全運転相談ダイヤル（聖籠町運転免許センター内 高齢運転者支援室） ☎#8080

歳をとり周りが見えづらくなった、運転中ヒヤッとしたことがあるなど、運転に不安を感じた高齢者の相談窓口があります。高齢ドライバーやその家族など、運転を続けることに不安を感じたら、まずはお電話ください。

木質バイオマスストーブ等設置補助金

【問合せ・申込み】環境交通課 ☎773・6666

市では環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進と木材の利用拡大による地球温暖化対策を推進するため、ペレットストーブ、ペレットボイラーや薪ストーブの設置経費に対して補助金を交付します。

受付期間

- ・1次募集 4月1日(金)～4月28日(木)
- ・2次募集 9月1日(木)～9月30日(金)

対象者（すべてに該当）

- ・市内に住所があるか、交付申請年度内に市内に在住することが確定している
- ・市税に滞納がないこと

※申請者は申請年度につき1台まで申請が可能

補助対象

- ・設置場所が市内である
- ・木質ペレットや間伐材、薪などを燃料とするストーブとボイラーの本体
- ・必要な付帯資材（排気管など）と設置に係る経費（設置工事費や運搬費など）

※中古品や装飾品類、掃除器具などは対象外

補助金額（千円未満切捨て）

対象経費の1/4以内の額（上限8万円）

- ・1次募集予定額 48万円（6台分）
- ・2次募集予定額 48万円（6台分）

申込み

申請書（環境交通課、大和・塩沢市民センターに用意、市ウェブサイトからダウンロード可）に見積書、機器カタログ、設置箇所の写真、新築の場合は図面を添付してお申し込みください。

申請窓口 環境交通課、大和・塩沢市民センター

注意事項

- ・1次・2次募集ともに予算額を越えた場合は、担当課で抽選を行います
- ・交付決定前に事業に着手した場合は対象外
- ・2次募集以降、追加募集などは行いません
- ・交付決定後に補助金を辞退した場合、翌年度の補助申請はできません。（ただし、やむを得ない理由による辞退の場合はこの限りではない）詳しくは、お問い合わせください

木質バイオマスは、木材に由来する再生可能な資源です（薪・木炭・チップ・ペレットなど）

南魚沼市観光事業補助金

【問合せ・申込み】商工観光課 観光交流班 ☎773・6665

多様化する観光需要に対応し、観光振興を図るための事業などに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

交付対象 観光振興を目的とする、市が認める団体

交付の条件

- ・観光誘客事業である
- ・補助事業に係る経理は、他の経理と明確に区分している
- ・事業費が補助金の2倍以上である

補助金の上限額 100万円（1団体につき）

※特別な事情がある事業を除き、過去6年以上（旧町期間を含む）補助金を受けている事業は、申請をご遠慮ください

受付期間 4月11日(月)～5月13日(金)

必要な書類 事業実施計画書

※申請書は、商工観光課まで（市ウェブサイトからダウンロード可）

選定方法 南魚沼市観光事業補助金選定委員による選定

令和4年度 南魚沼地域 ふるさと基金事業の募集

【問合せ・申込み】南魚沼地域広域計画協議会（南魚沼市と湯沢町で組織）
事務局：南魚沼市役所 企画政策課 ☎773・6672

南魚沼地域（南魚沼市・湯沢町）で「活気あふれ、うるおいのあるまちづくり」をめざし、活動している地域住民やコミュニティ団体の取り組みを支援します。

文化・芸術振興事業

対象	・地域で保存が必要な伝統芸能を引き継ぐための後継者育成事業 ・伝統芸能を通じた世代間交流を推進する事業
補助額	補助対象額の2/3以内（上限15万円）
予算枠	120万円

地域創生支援事業

対象	・南魚沼地域内外から集客があり、地域の活性化を図るイベント ・地域の広域的なまちづくり活動
補助額	補助対象額の2/3以内（上限は50万円）
予算枠	総額400万円（大和地域、六日町地域、塩沢地域、湯沢町に各100万円）

ふるさとコミュニティ支援事業

対象	団体が行う、快適でうるおいのある地域をつくりあげるためのコミュニティ活動 対象外の事業 ・飲食・物販など、一過性のイベントを目的とした事業 ・行政区単位・旧村単位などで例年行っている地域独自のイベントや祭礼
補助額	補助対象額の2/3以内（上限10万円） ※補助回数が多い団体は、補助額が減額または対象外となります [4回目：2/3、5回目：1/2、6回目以降：対象外]
予算枠	50万円

その他、協議会で取り組む事業（予定）

- ・幼児児童健全育成事業（南魚沼地域内の保育園・小学校での絵本の読み聞かせの取り組み）
- ・広域交流ミーティングパーティー事業（未婚の男女に出会いの場を提供する取り組み）
- ・国際観光推進事業（国際観光を推進する事業を支援）
- ・魅力発信・産業イノベーション事業（商業・観光など複数の地域産業の活性化に効果がある取り組み）

申請方法

- 対象団体** 活動の拠点が南魚沼地域にある団体
- 補助対象額** 事業に係る費用から事業収入・寄付金などを差し引いた額
- 提出書類** 申請書を南魚沼市役所 企画政策課に提出
- 締切り** 4月20日(水)必着
- ※書類審査を行い、審査結果を5月下旬にお知らせします。申請書は企画政策課、大和・塩沢市民センター、湯沢町役場 企画政策課で配布（市ウェブサイトからダウンロード可。「南魚沼市ふるさと基金」で検索）

新規狩猟免許(猟銃)取得者、新規ライフル銃所持許可者、ライフル銃射撃練習者への補助

【問合せ・申込み】環境交通課 ☎773・6666

市の有害鳥獣捕獲に協力していただける担い手を確保するため、新たに銃の狩猟免許を取得した人などに対して、経費を補助します。

対象

- ①新たに第1種銃猟免許の取得、猟銃の所持許可証の交付を受けた人
- ②新たにライフル銃所持許可証の交付を受けた人
- ③新潟県警指定の県外射撃場で、ライフル射撃教習または技能講習を受けた人、ライフル射撃練習をした人

補助対象経費（令和4年度中のものに限る）

- ①② 健康診断料、射撃教習料、ハンター保険料
- ③ 交通費

補助金額（申請件数により減額となる場合あり）

- ①② 合計で1人54,000円が上限額
- ③ 県外射撃場まで1往復につき5,000円、1人につき2往復まで

お知らせ

- 問**問合せ **申**申込み **日**日時 **期**期間
- 時**時間 **会**会場 **対**対象 **資**資格
- 定**定員 **費**費用 **ア**締切 **内**内容
- 講**講師 **相**相談員 **持**持ち物 **他**その他
- F**ファックス **メ**メール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本誌に掲載している各種イベントなどは中止や延期・内容が変更となる場合があります。最新情報は、各問合せ先へ確認してください。

催し・講座・募集

魚沼テクノスクール5月入校生募集

問・申 新潟県立魚沼テクノスクール
☎025・794・2410

①ラズベリーパイでセンサー&モーターの使い方を学ぶ(IoT初級編・Pythonプログラミング)
対IoTの基礎的な知識・技術を学

びたい人

講 土田哲也氏 (ITマスター)

② JWCAD基本コース

内 JWCADの基礎を学びたい人

①② 共通事項

期 5月21日(土)・28日(土)

時 午前9時～午後4時

会 魚沼テクノスクール

定 10人

費 4,700円

ア 5月12日(木)

③ 初任者向け 初めての企業会計基礎講座

対 はじめての企業会計について学びたい人

期 5月28日(土)・6月4日(土)

時 午前9時～午後4時

会 株式会社キャリア・ステップ魚沼教室

定 12人

費 4,700円

ア 5月19日(木)

菊づくり教室参加者募集

問・申 浦佐地域づくり協議会
☎777・4535

浦佐菊花会(峰村)
☎777・2150

秋に大輪の花を咲かせる大菊づくり教室を開催します。初心者大歓迎です。

期 5月～11月(月1回、2時間程度)

初回は、5月9日(月)開催予定)

会 大和公民館

費 500円(資料、教材用の菊苗、資材費を含む年額)

ア 4月28日(木)

内 大菊の鉢栽培(実習)

講 魚沼菊花会・浦佐菊花会

他 後日、詳しい日程などを申込者に直接連絡します。

第8期介護保険事業計画 新規事業所の開設者を公募

問 介護保険課
☎773・6675

第8期南魚沼市介護保険事業計画に基づき、介護サービス事業所の新規開設者を公募します。

新規開設者に決定した場合は、施設整備と開設準備に係る経費について、新潟県介護基盤整備事業費補助金を活用して、市が補助を行います。

公募事業 看護小規模多機能型居宅介護 1か所(18人)

応募要件 (すべてに該当)

① 介護保険法第78条の2第4項各号に規定する欠格事由に該当しない

② 「南魚沼市指定地域密着型サービスの事業に関する基準等を定める条例」に規定する、指定基準を満たすことができる事業所

※詳しくは、南魚沼市社会福祉協議会ウェブサイトをご覧ください

③ 事業所運営に係る介護人材が確保できる、または確保計画がある事業者

公募期間 4月4日(月)～28日(木)

事業者の選定

介護サービス事業所の実績、応募の理由・意志、事業の実現性などを考慮し、地域密着型サービス運営委員会を選定します。

※開設希望事業者から、地域密着型サービス運営委員会です業の概要を説明いただく予定です

申 申請書に必要な書類を添えて、ご提出ください。申請書類は、介護保険課で配布します。

南魚沼市社会福祉協議会 職員を募集します

問・申 南魚沼市社会福祉協議会 総務係
☎773・6911

募集職種 正職員・支援員、訪問介護員、介護支援専門員、パート職員

募集人数 若干名

試験日時 随時募集(受験申込み受付後、個別にご連絡します)

採用予定日 5月以降(勤務開始日は相談に応じます)

※詳しくは、南魚沼市社会福祉協議会ウェブサイトをご覧ください

か、お問い合わせください

若者支援コミュニケーション・トレーニング開催

問・申 子ども・若者相談支援センター
☎788・1951

「今よりももう少し楽な気持ちで人と話ができるようになる」を、めざしてみませんか？まずは、少人数で簡単なゲームなどを楽しむことから始めましょう。

日 4月21日(木) (毎月第3木曜日)

午後2時～3時30分

会 子ども・若者相談支援センター

対市内在住の義務教育終了～39歳の

若者

☎ 4月15日(金)

新潟県知事選挙・参議院議員 通常選挙 投票所の立会人募集

問・申 南魚沼市選挙管理委員会
☎773・6434

5月29日(日)に投票予定の新潟県知事選挙と、7月中旬に投票予定の参議院議員通常選挙について、期日前と当日の投票立会人を募集します。

新潟県知事選挙

期日前投票立会人

期 5月13日(金)～28日(土)

※複数日申込み可

時 午前8時30分～午後8時

立会投票所 本庁舎、大和庁舎、塩

沢庁舎、南魚沼市図書館
募集人数 96人以内
報酬 1日 9,600円
当日投票立会人

日 5月29日(日)

午前7時～午後8時

立会投票所 自分の投票する投票所

募集人数 各投票所2人

報酬 10,900円

参議院議員通常選挙

期日前投票立会人

期 6月下旬～7月中旬の16日間程度

※複数日申込み可

時 午前8時30分～午後8時

※立会投票所、募集人数、報酬は新潟県知事選挙と同じ

当日投票立会人

日 7月中旬の日曜日

午前7時～午後8時

※立会投票所、募集人数、報酬は新潟県知事選挙と同じ

共通事項

資市の選挙人名簿に登録されており、候補者やその関係者などでない人

募集期間 4月4日(月)～11日(月)

※電話でお申し込みください

その他 申込者多数の場合は抽選で決定。立会日や投票所など、希望に添えない場合あり。食費・交通費は自己負担。

※参議院議員通常選挙の立会人を希

望する人には、日程が決まり次第、選挙管理委員会から連絡します

坂戸山野鳥観察会の開催

問・申 南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター 環境課
☎772・8154

坂戸山周辺で、坂戸山野鳥観察会を開催します。

当日は、坂戸山中腹まで歩きながら野鳥を観察します。野鳥に詳しい講師が同行しますので、初めての人も気軽にご参加ください。参加者は、南魚沼野鳥手帳を配布します。さわやかな春の早朝、野鳥のさえずりを聞きに出かけてみませんか？

日 5月7日(土)

午前6時～8時(受付：午前5時40分～)

※小雨でも開催します(強雨の場合は中止)

費 無料

申 参加代表者の氏名、住所、連絡先、参加人数をお知らせください。

集 5月2日(月) 午後5時まで

集合 南魚沼市ふれ愛支援センター 駐車場(坂戸)

持 双眼鏡(貸出用は数に限りあり)、筆記用具

※マスクを着用し、寒くない服装でおこしください。発熱やのどの痛み

南魚沼織姫コンサート

問 社会教育課 文化振興係
☎773・3756

金管、弦楽器、歌などのさまざまな演奏を、アンサンブルやソロでお届けする豪華なコンサートです。当市を拠点に全国で演奏活動をしている橘光一さんもピアノで出演します。

日 5月28日(土)

午後3時～(開場：午後2時15分)

会 南魚沼市民会館 大ホール

チケット 全席自由

・前売券

一般 3,000円

学生 1,000円

・当日券

一般 3,500円

学生 1,500円

チケット販売 公益財団法人さわみオペラ芸術振興財団、南魚沼市民会館、塩沢公民館・大和公民館

問・申 公益財団法人さわみオペラ芸術振興財団

☎0570・023・223

(月)金曜日 午前10時～午後5時

4・5月訓練コース受講生募集

問・申 魚沼サンティックスクール

☎ 772・4554 F 778・1158

パソコン体験コース

コース名	コース内容	実施日	時間
ワード体験	書類作成に便利なワードソフトの簡単な使用方法などを紹介します。	4/9(土)	13:00~15:50
エクセル体験	表作成や数値の計算、グラフ作成に便利なエクセルソフトの簡単な使用方法を紹介します。	4/23(土)	

訓練コース（南魚沼市中小企業研修受講料補助金の対象コース）

コース名	コース内容	実施期間	曜日	時間
第2種電気工事士(学科)	5月試験向け資格学科対策コース 前年度修了生合格率100%	4/4~5/26 (全28回)	月・火・ 木・金	18:30~21:30
日商簿記3級	6月試験向け資格対策コース	4/15~6/8 (全22回)	月・水・金	
ワード基礎	文書作成ソフトの基礎操作方法を学びます。	4/18~5/9 (全6回)	月・水	
ワード中高年	文書作成ソフトの簡単な基礎操作方法をゆっくり学びます。	4/19~5/24 (全9回)	火・金	
宅地建物取引士	10月試験向け試験対策コース ※本年度新設コース	5/14~10/8 (全12回)	土	9:00~15:50
エクセル基礎	エクセルソフトの基本操作、活用方法を学びます。	5/16~6/13 (全9回)	月・水	18:30~21:30

技能講習・特別教育・安全衛生教育

コース名	実施期間	曜日	問合せ・申込先
フルハーネス墜落制止用器具特別教育	4/11	月	キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター ☎ 025・232・7611
玉掛け技能講習	4/20~22 (3日間)	水・木・金	
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	4/25	月	株式会社東新重工亀田講習センター 技能講習 ☎ 025・381・7726 F 025・381・7714 特別教育 ☎ 025・383・0620 F 025・381・7714
高所作業車運転技能講習	4/27~28 (2日間)	水・木	
足場の組立て等特別教育	4/28	木	
石綿取扱作業従事者特別教育	5/2	月	
小型移動式クレーン運転技能講習	5/10~12 (3日間)	火・水・木	建設業労働災害防止協会中越駐在室 ☎ 025・886・8102
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	5/13	金	キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター ☎ 025・232・7611
フォークリフト運転技能講習 31時間コース	5/16~19 (4日間)	月・火・ 水・木	株式会社東新重工亀田講習センター 連絡先：上記参照
フォークリフト運転技能講習 11時間コース	5/16・20 (2日間)	月・金	

※事前申し込みが必要。申込者が少数の時は、開講できない場合があります

受講料や申し込み方法など詳しくは、右のQRコードからご確認いただくか、お問い合わせください





10年有効なパスポートを申請できる年齢が引き下げられます

問 市民課 市民班

☎ 773・6661

民法の改正により、成人年齢が引き下げられることに伴い、4月1日(金)から有効期間10年のパスポートを申請できる年齢が、20歳から18歳に引き下げられます。

令和3年度の固定資産税の価格に係る特例措置が終了します

問 税務課 資産税班

☎ 773・6668

令和3年度の評価替えにより、価格が上昇した土地については、国の経済対策として税額を据え置く特例措置が設けられていました。

この特例措置は令和3年度に限った措置であるため、令和4年度からは対象となっていた土地の税額が増加します。固定資産税の価格に不服の

ある場合は、当該特例措置の対象となった土地について、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書を受け取った日の翌日から起算して15か月経過までの間に、固定資産評価審査委員会へ審査の申出を行うことができます。

※詳しくは、お問い合わせください

人権なんでも相談所
相談無料・秘密厳守

問 法務局 南魚沼支局

☎ 772・2164

・家庭内、親族間、近隣間のもめごと・悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題

・いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

日 4月14日(木)

午後1時～4時(受付・午後3時まで)

会 広神コミュニティセンター
〔魚沼市今泉1507-1〕

相 相人権擁護委員
申 不要。直接会場まで。

マイナンバーカードの申請、交付などの時間外・日曜窓口

問 市民課 市民班

☎ 773・6661

市役所の開庁時間に来庁できない人を対象に、マイナンバーカードの申請受付と交付、更新手続きを行います。

交付は、原則3日前までに予約が必要です。(当日申込みは、お問い合わせください)

※住民票、戸籍などの事務は行いません

開 開設日時

時間外窓口(次の水曜日)

4月6日、20日

5月11日、25日

午後5時15分～7時30分

日 日曜窓口

4月24日

5月8日、22日

午前8時30分～正午

受 受付窓口 市民課

申 受付専用電話でお申し込みください。

☎ 788・1780

持

・通知カード(ある人)

・顔写真付きの本人確認書類

1点(運転免許証、旅券、身体障害者手帳など)

・その他の本人が確認できる書類1点(健康保険証、年金手帳、氏名と生年月日記載の診察券など。顔写真付きの本人確認書類を持っていない場合は2点)

・住民基本台帳カード(ある人)

・個人番号カード交付通知書(交付時のみ)

※顔写真は窓口で無料撮影します。来庁者が集中した場合は、待ち時間が長くなる場合があります

総務省の行政相談

問 総務課 防災庶務班

☎ 773・6660

行政相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の行政に関する相談を聞き、制度や運営の改善に生かすための仕組みです。

国の行政手続きなどに疑問や意見がありましたら、行政相談委員にご相談ください。

定 定例相談

日 毎月第3水曜日

午後1時～3時

会 本庁舎 南分館

※個人的なトラブルや地方自

治体に関する事務、政治的な課題は除きます

軽自動車税
障がい者への減免制度

問 申 税務課 市民税係

☎ 773・6668

一定の要件を満たす障がいのある人の軽自動車税を減免する制度があります。

減免には申請が必要です。減免対象になるかは、障がいの種別や等級、車両の使用状況などで異なります。詳しくは、お問い合わせください。

交付された手帳別の要件

身体障害者手帳

障がいの種別や等級によって異なります

療育手帳

障がいの程度が「A」である人

精神障害者保険福祉手帳

障がいの等級が「1級」で、自立支援医療(精神)受給者証の交付を受ける人(所得制限により、受給者証の交付がない場合は、医師の

通院証明書でも可)

申 申請期間

4月1日(金)～5月31日(火)

弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター

☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 4月21日(木)

午後1時30分～4時

会 塩沢市民センター

定 5人(1人約30分)

📅 4月20日(水) 正午

申 電話でご予約ください。(受付：午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申し込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります。

不法投棄の防止と野焼きの禁止

問 廃棄物対策課

☎782・0339

不法投棄の防止

タバコの吸い殻などのポイ捨て、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄

が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、所有者が行うこととなります。不法投棄をされないためにも「現地のごまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

野焼きの禁止

・毎年、春先は野焼きが原因の火災が多発しています。
・野焼きの煙や臭いが原因で、健康被害に苦しむ人がいます。

・ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。
・例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。
・家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すか処理施設に出しましょう。

健康・福祉

令和4年度慰霊巡拝事業

問 新潟県 福祉保健部 福祉

保健総務課 援護恩給室

☎025・280・5180

旧主要戦域における厚生労働省主催の慰霊巡拝事業が実施されます。参加を希望するご遺族は、お問い合わせください。

実施地域

カザフスタン共和国、中国東北地方(旧満州地区全域)、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、ビスマーク諸島、インド、トラック諸島、ミャンマー、フィリピン、硫黄島

実施予定時期 8月下旬～令和5年3月中旬

世界自閉症啓発デー

問 新潟県 障がい福祉課

☎025・280・5228

☎025・283・2062

4月2日は国際連合が定める「世界自閉症啓発デー」で、

世界の人に自閉症を理解してもらい取り組みが行われていきます。また、4月2日～8日を発達障がい啓発週間として、シンポジウムの開催や記念碑などをライトアップする活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障がいについて知ることや理解することは、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながるものと考えられています。みなさんのご理解とご支援をお願いします。

介護保険料の算定・決定通知書の送付

問 介護保険課 介護保険係

☎773・6675

介護保険料の算定

保険料は、世帯状況や市民税の課税の状況、令和3年の年金収入額、所得金額から算定します。納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があります。

特別徴収(年金天引き)

令和3年度の保険料を年金天引きで納めていた人や、4

月から年金天引きが始まる人が対象です。特別徴収には仮徴収と本徴収があります。

仮徴収(4月・6月・8月分)

令和3年の所得金額などが確定する前に、令和2年の所得金額などをもとに仮算定した額で年金から天引きします。この措置は、納付回数を増やすことにより、1回当たりの納付額を低く抑えるために行います。

本徴収(10月・12月・令和5年2月分)

令和4年度保険料の決定額から、仮徴収の額を差し引いた額を、3回に分けて年金から天引きします。

普通徴収(納付書・口座振替)

65歳になつたばかりの人や転入したばかりの人、年金受給額が18万円未満の人など、年金天引きの要件に当てはまらない人が対象です。

保険料は6月～令和5年3月の10回に分けて納付していただきます。4月・5月の納付はありません。

介護保険料の通知書

令和4年度介護保険料決定通知書は、6月に郵送します。

障がいがあり介護を必要とする人への手当制度をご存知ですか

問・申 福祉課 障がい福祉係
 ☎ 773・6667
 ☎ 773・6723

特別障がい者手当

対 20歳以上で、精神か身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の人
 ※特別養護老人ホームなどの施設に入所した時や病院などに3か月以上入院した時は資格がなくなります

障がい児福祉手当

対 20歳未満で、精神か身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする児童（本人、配偶者、扶養義務者の所得により支給に制限あり）
 ※施設に入所した時は資格がなくなります

共通事項

申請に必要なもの

- ・ 診断書（指定の様式、日付が申請月かその前月のもの）
- ・ 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）

- ・ 本人名義の預金通帳
- ・ 障がい者手帳（交付を受けている人）
- ・ マイナンバーのわかるもの
- ・ 受給している年金（恩給含む）の種類と金額がわかるもの

※申請書類は窓口にて用意があります

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過福祉手当の受給額（令和4年4月）

4月から各手当の受給額が改定されます

- ・ 特別障害者手当 27,300円
- ・ 障害児福祉手当 14,850円
- ・ 経過福祉手当 14,850円



4月の城内診療所 診療担当医師(予定表)

受付・診療時間 午前：月曜～土曜 〈受付〉 8:00～11:00 〈診療〉 9:00～
 午後：火曜・水曜 〈受付〉 12:30～15:00 〈診療〉 13:30～

◎来院時はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】 城内診療所 ☎ 775・2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
※月・木・金曜日の午後は、新型コロナワクチン接種のため、一般診療はお休みです。ご理解とご協力をお願いします								1日		2日		3日
高橋	※	田中		松田		高橋	※	高橋	※	福本	休診	休診
4日		5日		6日		7日		8日		9日		10日
高橋	※	田中		松田		高橋	※	高橋	※	福本	休診	休診
11日		12日		13日		14日		15日		16日		17日
高橋	※	田中		松田		高橋	※	高橋	※	休診		休診
18日		19日		20日		21日		22日		23日		24日
高橋	※	田中		松田		高橋	※	高橋	※	高橋	休診	休診
25日		26日		27日		28日		29日		30日		
休診		田中		松田		高橋	※	休診		休診		



住民健診と各種予防接種

問 保健課

☎ 773・6811

住民健診

5月から住民健診が始まります。対象の行政区・日程などは、今号と同時配布の住民健診カレンダーでご確認ください。

1年に一度は健診を受けて、健康管理に役立てましょう。(申込みは随時受け付けます)

健診の流れ

通知書の送付

健診日の約1か月前に、実施通知書を送付します。受付時間や料金などをご確認ください。(申込みをしていない場合、実施通知書は郵送されません)

健診日の変更、健診項目の追加・取消

健診日の変更などは、保健課にご連絡ください。
※日程変更は、実施通知書が届く前でも可能

健診当日の結果送付

質問票を記入し、健診時にご持参ください。健診結果は、1か月〜1か月半後に郵送します。

※社会保険加入者の被扶養者(40〜74歳)で、特定健診を市の健診会場で受診する人は、加入する保険者(協会けんぽなど)から送付された特定健康診査受診券と保険証をご持参ください

大腸がん検診の申し込みを取り消した場合
実施通知書に同封の検便容器の返却にご協力ください。

返却先 保健課、大和・塩沢市民センター、健診会場(健診実施日のみ)

麻しん風しん予防接種

2期の接種券送付

対象者(年長児)に、予診票兼接種券を送付しました。接種期限は令和5年3月31日(金)です。

※医療機関に予約後、母子健康手帳と予診票兼接種券を持参してください

風しん予防接種の費用助成

妊婦の風しん感染を予防し、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的に、接種費用の一部を助成します。

① 妊娠を希望する女性
② 風しん抗体価が低いか陰性の妊娠を希望する女性の夫などの同居者
③ 風しん抗体価が低いか陰性の妊婦の夫などの同居者

助成(限度)額

風しん単独ワクチン…4,000円、麻しん風しん混合ワクチン…6,000円

助成方法(償還払い)

いったん、医療機関で全額を支払い、申請してください。(医療機関の領収書と接種済証、印鑑、口座番号が必要)

※対象者が③の場合、妊婦の母子健康手帳も必要

申請窓口

保健課、子育て支援課、大和・塩沢市民センター

風しん抗体検査、第5期の予防接種

昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性を対象に全国で抗体検査、予防接種を無料で実施しています。対象者には、クーポンを令和2年度にお送りしてあります。同封のお知らせに記載の医療機関のほか、抗体検査は基礎健診を実施している住民健診会場でも検査が可能です。

※クーポンは再発行が可能です。本人確認書類を持って保健課窓口で再交付を受けてください

高齢者肺炎球菌予防接種

接種券の送付

令和4年度の対象者に接種券を送付します。(今年度は緑色の接種券)

対 4月1日(金)〜令和5年3月31日(金)の間に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人で、これまでに高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない人

※60歳以上65歳未満の特定の障がいがある人で、令和3年度中に接種しなかった場合は、令和4年度の接種券を送付します

子宮頸がん予防ワクチン

平成25年6月から積極的接種勧奨の差し控えが継続していましたが、令和3年11月26日付で積極的接種勧奨の差し控えは廃止されました。

次の通り定期予防接種の接種勧奨を予定しています。

定期予防接種対象者(小学6年生〜高校1年生相当の女子)準備ができ次第、接種券を送付します。

積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した人(平成9年度生まれ〜平成17年度生まれ)に
詳細が決まり次第、対象者に案内を送付する予定です。
※この予防接種は必要性や効果、副反応について理解したうえで、本人と保護者の意思に基づき接種を受けていただくものです



くれよんクラブに参加しませんか

問 保健課

☎ 773・6811

子どもの育てにくさを感じている保護者や、発達支援が必要な子どもの保護者の情報交換や勉強会を開催しています。保育士に子どもを預けて参加できます。

日 4月26日(火)

午前10時〜11時

会 子育て支援センター 子育ての駅「ほのほの」

内 先輩ママと話をしよう
申 不要。直接会場まで。

子育て支援サービス

問 子育て支援課 子育て応援係 ☎773・6822

めぐちゃん祝い金を支給します

市で出生した子を祝福し、子育てする家庭を応援するため、めぐちゃん祝い金を支給します。令和3年度～令和7年度の5か年事業です。

対 (次のすべてに該当)

- ・令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に生まれた子
- ・誕生日から申請日まで継続して市内に住民登録をしている子

受給対象 (①②に該当し、かつ、③か④に該当)

- ①対象児童の誕生日から申請日まで、対象児童とともに市内に住民登録があり、居住している父か母 (以下、養育者という)

- ②養育者とその世帯員に市税などの滞納がない
③養育者が、申請日から過去1年以上市内に住民登録があり、居住している

- ④対象児童が南魚沼市で4か月健診を受けている
支給額 第1子：12万円、第2子：15万円、第3子以降：20万円

※養育者と生計を同じくする子の数で判定します
申請期限 対象児童の誕生日から6か月以内

申請 給付を受けるには申請が必要です。出生届の提出時にご案内します。

※詳しくは市ウェブサイト(「めぐちゃん祝い金」で検索)をご覧ください

子育て支援に関する医療費助成

①子どもの医療費助成事業

対・助成内容

- ・0歳児～未就学児 通院・入院費用の全額を助成
- ・小学1年生～18歳到達年度末 通院1回につき530円を超える額を助成 (同月内、同一医療機関の場合、5回目以降は全額助成)、入院1日につき1,200円を超える額を助成

②ひとり親家庭等医療費助成事業

対 ひとり親家庭の父か母とその子、配偶者に一定の障がいがある父か母とその子、子を養育する父母以外の養育者とその子

※原則、子が18歳になった年度の末日まで対象

助成内容 通院1回につき530円を超える額を助成 (同月内、同一医療機関の場合、5回目以降は全額助成)、入院1日につき1,200円を超える

額を助成

③妊産婦医療費助成事業

対 母子手帳の交付を受けている人

助成内容 母子手帳交付日から出産日の翌月末までの医療費

①～③共通事項

助成対象は、保険適用分の医療費です。いずれの受給者証も、県外では使用できません。県外での受診や、治療用装具(コルセット、小児治療用眼鏡など)を購入した場合は、申請が必要です。申請期限は、診療を受けた月の末日から6か月です。詳しくは、お問い合わせください。

子育て世帯への手当

児童手当

対 中学生以下の子の養育者

子ども1人あたりの支給月額

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳～小学校 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円
- ・中学生 10,000円

※養育者の所得が制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給

支給月 2・6・10月に4か月分を支給

令和4年6月から制度の一部が変更になります

- ①毎年6月に提出していた現況届が原則不要になります。(一部提出が必要な人には別途案内)
- ②特例給付となる人のうち、特に所得が高い人(所得上限限度額を超過する人)への支給が廃止されます。

※所得制限限度額と所得上限限度額は所得税法上で対象となる扶養人数によって変わります

児童扶養手当

対 離婚などで父か母がいない家庭、父か母に一定の障がいがある家庭、子を養育する父母以外の養育者

※原則、子が18歳になった年度の末日まで対象

支給額 月額10,160円～43,070円(所得に応じて支給額が変わります。第2子5,090円～10,170円、第3子以降3,050円～6,100円を加算)

支給月 5・7・9・11・1・3月に2か月分を支給

特別児童扶養手当

対 一定の障がいがある20歳未満の子を家庭で育てている父母・養育者

子ども1人あたりの支給月額 子の障がいの状態により、1級52,400円、2級34,900円

支給月 4・8・11月に4か月分を支給

子育てに役立つ情報を市ウェブサイトに掲載しています

問・申 子育て支援センター

☎772・7754

子育て支援センターでは子育てが楽しくなるように、親子で遊べる場の提供や、子育て相談を行っています。

市ウェブサイトでは子育てのワンポイントアドバイスなどを紹介している「ここに通信」も掲載していますので、ご覧ください。



令和4年度乳幼児健診は実施方法を一部変更します

問 保健課

☎773・6811

令和4年度乳幼児健診は、会場や受付時間が昨年度と変更となるものがあります。ご注意ください。

詳しくは、対象者に配布する令和4年度南魚沼市乳幼児健診カレンダーでご確認ください（市ウェブサイトでも確認可）



サッカーJリーグアルビレックス新潟「南魚沼市デー」

問 株式会社アルビレックス新潟
☎025・257・0150

アルビレックス新潟は地域に愛されるクラブ、チーム、選手をめざすため、県内全町村をホームタウンとしています。ホームタウンとの協力活動の一環として、リーグ戦の各試合を「市町村デー」に設定し、地域のPR活動を行っています。また、該当市町村に在住する人を観戦優待する取り組みを行っています。

「南魚沼市デー」対象試合

アルビレックス新潟 対 横浜FC

日 5月21日(土) 午後2時キックオフ

会場 デンカビックスワンスタジアム（新潟市中央区清五郎67-12）

※詳しくは次のURL

(<https://bit.ly/3BTJ7Q>)

か、QRコードからご確認ください



南魚スポーツハラダイス



公益財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社 スポーツ振興係

〒949-6611 南魚沼市坂戸372 ディスポート南魚沼内 ディスポート☎773・6620 スポパラ☎773・3210

ディスポート南魚沼

4月の休館日：毎週月曜日

チャレンジ水泳教室

水中運動を通じて、心と体を動かしませんか。大会をめざす人も大歓迎。

期 5月～10月の土曜日 12:00～12:50 全16回
※8月は休講

対 集団での教室受講が困難な人や障がいがある人
※障がいのある人は、主治医から参加を認められた人。障がいのある未就学児は、保護者も参加が必要

親子コース 幼児と保護者、小学生と保護者

個人コース 体力に合わせ、水中運動から泳力にあわせた泳ぎまで指導が受けられます

定 14人（先着順）

受講料 会員：無料、保護者が会員の幼児：1,000円、一般：参加者の区分により7,200円～

※受講料のほかにプール利用料が別途必要（定期券可）

受付 4月12日(火) 9:00～（電話申込み不可）

※ディスポートに設置の申込書を記入し、料金を添えてフロントにお申し込みください。詳しくは、申込書をご覧ください

他 保険料は、年会費・受講料に含まれます。

南魚沼市体育施設

小栗山サンスポーツランドのオープンは、スケートパークを含め4月22日(金)を予定しています。（残雪の状況により変更あり）

他の屋外体育施設は5月1日(日)のオープンに向け、順次準備を進めます。詳しくは、ディスポート南魚沼にお問い合わせください。

体育寺子屋

体を動かすことの楽しさや、自分の「できる」を見つけましょう。

日 5・6・9・10月の日曜日 9:00～11:00
全8回

対 小学生 定 40人（先着） 会 2階アリーナ

受講料 会員：2,400円、一般：3,600円

受付 4月12日(火) 9:00～

トレーニングマシン使用法講習会

日 4月10日(日) 12:00～13:30

対 中学生以上 定 6人（先着順）

持 運動着、室内用シューズ、タオル、飲み物

受講料 会員：無料、一般：200円

※受講料のほかに施設利用料300円が別途必要（定期券可）

申 ディスポート南魚沼（電話申込み可）

図書館



問・申 南魚沼市図書館
☎ 773・6677

4月の開館日時

南魚沼市 月～金 9:30～20:00 (土・日・祝 19:00まで) 休館: 7日(木)、18日(月)～22日(木)
大和 ☎ 777・4671 火～日(祝) 9:00～19:00 休館: 4日(月)、11日(月)～14日(木)、18日(月)、25日(月)
塩沢 ☎ 782・0100 9:00～20:00 (月・土・日・祝 17:00まで) 休館: 25日(月)～28日(木)

蔵書点検(臨時休館)

年1回の蔵書点検のため、次の期間は臨時休館します。ご協力をお願いします。

大和図書館

4月11日(月)～14日(木)

南魚沼市図書館

4月18日(月)～22日(金)

塩沢図書館

4月25日(月)～28日(木)

読書のついで

日 4月16日(土)

午前10時30分～11時、午前11時15分～11時45分
会図書館多目的室

テーマ 「ともだち」

内 パネルシアター「春がきた」など

定 30人(先着順)

対 幼児・小学生・保護者ほか

DVD上映会

「花の誇り」

日 4月14日(木) 午前10時～11時30分(87分)

会 図書館多目的室

対 一般・高齢者

定 30人(先着順)

おはなしのじかん

日 4月10日(日)

午前11時～11時30分

会 図書館児童コーナー

対 乳幼児・保護者ほか

絵本のへや

日 毎週水曜日

午前11時～11時30分

会 図書館児童コーナー

内 パネルシアター「いないいないばあ」など乳幼児向けの絵本の読みきかせ。

対 乳幼児・保護者

テーマ展示

「花と緑のある暮らし」「牧野富太郎&植物の世界」「桜」
「本で旅する」などを展示。

幼児親子おはなしの会 「えほんであそぼ」

飾って楽しむ自分だけのこのほりをつくりましょう。

日 4月22日(金)

午前10時～11時30分

会 大和公民館

内 手袋人形、絵本、パネルシアター、工作など

対 乳幼児・保護者

費 無料

申 電話かカウンターでお申し込みください(当日参加可)

巡回図書をご利用ください

3月17日(木)に塩沢図書室の巡回図書を200冊入れ替えました。次回、大和図書室は

4月21日(木)に入れ替え予定。

こどもの読書週間

4月23日(土)～5月12日(木)

第64回標語「ひとみキラキラ本にどきどき」

イベントやおすすめの本を展示。

本の木に花を咲かせよう

おすすめの本や好きな本を花の形のカードに書いてもらい、「本の木」に貼ります。
みんなで本の木に花を咲かせましょう。

対 幼児～中学生

期 4月23日(土)～5月30日(月)

DVD上映会

「はらぺこあおむし」エリック・カールコレクション」

日 4月30日(土) 午前10時30分～11時5分(33分)

会 図書館多目的室

対 子ども・一般

定 30人(先着順)

新着図書の一部を紹介

※新着図書は館内か、Web OPACでご確認ください
《よみもの》
・ボタニカ 朝井まかて

・母の待つ里 浅田 次郎
・石原慎太郎短編全集1・2 今野 敏
・探花 西條 奈加
・六つの村を越えて髭をなびかせる者 笹本 稜平
・山狩 砂原浩太郎
・黛家の兄弟 ブラックボックス 砂川 文次

・鑑定人 氏家京太郎 中山 七里
・サンセット・サンライズ 榎 周平
・アクトレス 誉田 哲也
・かくして彼女は宴で語る 宮内 悠介

・読んで、旅する。 伊集院 静
・レニーとマージョで100歳 マリアンヌ・クロニン 《その他》

・最新インターネットの法律 とトラブル対策
・折れない心をつくるいい言葉 斎藤 茂太

・頼朝と義時 呉座 勇一
・絶景・世界の山歩き。 佐藤れい子

・深掘り!日本の地名 宇田川勝司
・過去を「巨視」して未来を 落合 陽一

・考える 井上 康生
・初心

文化施設



鈴木牧之記念館

開館 9:00 ~ 16:30

4月の休館：毎週火曜日

☎・F 782-9860 URL <http://www.6bun.jp/bokushi/>
¥ 大人 500 円 / 小中高 250 円 (市内の小中学生は無料)

北越雪譜いろはかるたから

「あさきゆめみし」の「さ」
ざいかけ 水揚げり

雪中の洪水

川の中に雪がたまり、水があふれて洪水になることを「水揚げり(ざいかけ)」といいます。



池田記念美術館

開館 9:00 ~ 17:00 (入館終了 16:30)

4月の休館：毎週水曜日、15日(金)~19日(火)

☎ 780-4080 F 777-3815 URL <http://www.ikedart.jp>
¥ 一般 500 円 / 高校生以下無料

高橋正則・佐藤守弘二人展～魚沼を描く～

期 4月21日(木)～5月15日(日)
魚沼市の絵画団体白象会の高橋正則氏・佐藤守弘氏の二人展。

越後三山など魚沼の風景画が中心です。



高橋正則「初冬の八海山」

第5回 錯覚展～杉原教授の不思議な世界～

期 5月8日(日)まで

今泉記念館アートステーション

開館 9:00 ~ 17:00 (入館 16:30 まで)

4月は毎日開館します

☎ 783-4500 F 783-3388
URL <http://www.michinoeki-minamiuonuma.jp/imaizumi-kinenkan/>
¥ 一般 500 円 / 小中高 250 円

常設展 ～彫る 摺る 画く～「棟方志功の世界」

企画展 期 6月14日(火)まで

美人画コレクション展

古今東西、女性は重要なモチーフとして、多くの画家たちにより描かれてきました。本展では、当館が所蔵する美人画コレクションのうち、日本人画家6人がさまざまな表現で描いた女性の作品を展示。

南国の摩訶不思議な世界 (セピックアート)

今では、パプアニューギニアからの持ち出しが禁止されている貴重な民族美術のコレクションを展示。

南魚沼市民会館

受付 8:30 ~ 17:15

4月の休館：毎週月曜日

☎ 773-5500 F 772-8161
URL <http://www.6bun.jp/kaikan/>

鼓動 ワン・アース・ツアー 2022 ～童

鼓童 40 周年の息吹がみなぎる舞台。魂が動き出す、生命(いのち)のリズムを生で感じてください。

日 7月23日(土)

開演 17:00 ~

(開場 16:15 ~)

会 市民会館 大ホール

チケット 全席指定

一般 6,000 円

高校生以下 3,000 円

(市民会館のみ取り扱い)

※未就学児入場不可

5月1日(日)から市民会館・会館プレイガイドで発売。賛助会員は4月24日(日)から南魚沼市民会館で先行販売。



トミオカホワイト美術館

開館 9:00 ~ 17:00 (入館終了 16:30)

4月の休館日：毎週水曜日

☎ 775-3646 F 775-3650 URL <http://www.6bun.jp/white/>
¥ 一般 500 円 / 小中高 250 円 (市内の小中学生は無料)

市民無料の日：8日(金)、18日(月)、28日(木)

富岡惣一郎生誕 100 年「白の旅」

日 7月19日(火)まで

富岡惣一郎は、今年1月8日で生誕100年を迎えました。

本展では、ニューヨーク時代の独自性を追求した抽象作品や85年に飛行機での取材を行ったアラスカ氷河の抽象美を中心に白の旅をたどります。



「雪国・ニューヨーク J」

ギャラリー展示「趣味の Negicco 絵展」

日 4月8日(金)～24日(日) 16:00 まで

主催 樋口明広さん(湯沢町在住)

新潟を拠点に今年結成19年を迎えるアイドルグループ Negicco を、水彩やアクリルで描いた作品を展示。

≪ 掲示板 ≫



議会のラジオ放送日程
〔3月定例会〔一般質問〕〕

問 議会事務局

☎ 773・6650

「FMゆきぐに」で、3月市議会定例会の一般質問を放送します。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

放送予定議員

（質問順位、敬称略、4月5日（火）放送予定）

永井拓三、黒岩揺光
桑原圭美、清塚武敏
鈴木一、中沢道夫
佐藤剛、塩川裕紀
梅沢道男、川辺きのい
吉田光利、田中せつ子
目黒哲也、勝又貞夫
中沢一博、寺口友彦
大平剛



令和4年度 銃砲刀剣類登録審査会

問 新潟県庁 観光スポーツ部文化課

☎ 025・285・5511

① 長岡会場

期 6月16日（木）、10月20日（木）、令和5年2月16日（木）

会場 長岡地域振興局 会議室棟2階 大会議室〔長岡市沖田2丁目173-12〕

② 新潟会場

期 4月21日（木）、8月18日（木）、11月17日（木）、令和5年1月19日（木）

会場 新潟県庁 行政庁舎または職員会館〔新潟市中央区新光町4-1-1〕

①② 共通事項

時 午前10時～午後2時30分
（休憩：正午～午後1時）

持

・登録する銃砲刀剣類
・銃砲刀剣類発見届（所轄警察署が発行。審査会の前に所轄警察署に届け出が必要）
・審査手数料（1件につき6,300円を新潟県収入証紙で納入）
※銃砲刀剣の移動は危険のないように梱包し、盗難などにご注意ください

八色の森から ④（最終回）

問 八色の森公園管理事務所

☎ 780・4560

公園や周辺で見られる生物などを紹介します

総集編④ 八色の森く春く

八色の森の春は、少し遅い雪解けから始まります。残雪の中で、キタコブシが白い花を咲かせます。桜のつぼみもふくらんできます。そのつぼみを食べる鳥はウソです。

雪が解けると、冬の間、雪の布団をかぶって寝ていたユキツバキやリョウメンシダが起き上がります。積雪に耐えられない植物は雪国では生きていきません。

周囲の山々ではカタクリやキクザキイチゲが咲きだします。園内でもタンポポ、ジシバリ、オオイヌノフグリ、コハコベ、ノミノフスマなど春を待っていた小さな花たちが咲きだします。

八色ツツジの別名があるレンゲツツジが咲きだすころ、周囲の田んぼには水が入り、まもなく田植えが始まります。ブナやミズナラ、コナラなどの新緑が春の日差しに照らされます。繁殖期を迎える鳥たちのさえずりが公園に満ちるなか、元気にあそぶ子どもたちの明るい声が響きま

す。
八色の森の一年が始まります。



4年間ありがとうございました。連載は今回で終わりますが、ぜひ四季の声を聞きに公園におこしください。八色の森は、いつでもみなさんをお待ちしています。

何かが始まる春に

春が来ました。学校や職場には新しい人たちが、雪の下からは一斉に芽吹く草花の新しい息吹が。幾つになってもこの季節は、新しい教科書を開く時のように心が躍ります。この施設もそうありたい。

4月1日、南魚沼市「事業創発拠点」がJR六日町駅構内にオープンしました。当市出身で、株式会社アルプス技研の創業者 最高顧問 松井利夫様からの高額なご寄付を活用させていただき、国の

地方創生推進交付金も使って市が新設しました。「起業家が生まれないければ地域の発展はない」という氏の思いに共鳴して開始した「南魚沼市チャレンジ支援事業」では、すでに選考された若者たちが起業し、動き出しています。今後は、その伴走支援、さまざまなセミナーや就業イベントなどの場として。また、移住定住を希望・検討する人のテレワーク（場所や時間にとらわれない働き方）や、ワーケーション（四季折々の自然体験やスポーツを楽しむつつ滞在して仕事もする）の場としても提供します。氏からは、「自然

に恵まれた故郷は可能性に満ちている。リゾートオフィス・田園都市構想をめざしてみては？」とのご提案も。まさにそのベースキャンプが立ち上がったという思いです。

この場所を核として、さまざまな事業に挑んでまいります。まずは市民のみなさんに、ぜひご覧いただきたい。行政施設らしからぬ空間に驚くかもしれません。器はできましたが、そこに魂を

吹き込むのは人。多くの企業や故郷を思う未来志向のみなさんに利用していただきたい。例えば、すばらしい講師陣の話の聞いたたり、会議やセミナーの後にドリンク片手に更なる議論に盛り上がったりと、時間を忘れるような場所になつてほしい。立地は学生・生徒なども利用する駅構内。「大人たちが何か始めた！」そんな空気を彼らを感じ取り、一歩足を踏み出す。そんな息吹の拠点になれば。みなさんからこの施設の愛称を募集します。みんな考えて、南魚沼の思いを表す名前に。ご応募をお待ちしています。

国際大学留学生 お国自慢コーナー ~ boast of my country ~

シリーズ 第108回

フィリピン共和国 メアリー ルース オチャベリョさん



私の国はこんなところ

フィリピンは「東洋の真珠」と称されるほど魅力的な国です。街や自然の風景、生物の多様性に富んだ島々など、観光スポットはあふれるほどあります。7,641の島々を領有する島国で、手付かずの自然が残るビーチ、雄大な滝、緑豊かな山々、そして火山地帯には温泉と冷泉もあります。街を離れ、遠くへ足をのばすとフィリピンらしい体験ができます。ビーチ、島巡りやキャニオニング、サーフィン、ハイキングなどアクティビティもたくさん楽しめます。



南魚沼市に住んで感じたこと

南魚沼のはっきりとした季節の変化が大好きです。熱帯の国から来て、季節ごとの彩りに魅了されました。夏は水無川につかったり、溪谷をサイクリングしたりしました。秋には紅葉と新米を楽しみました。冬には雪に覆われた街が、まるで魔法にかけられた映画のワンシーンのようで、その神秘的な美しさに驚きました。待ちに待った春に、友達や家族とお花見をしたことが一番の思い出です。南魚沼での無数の思い出はこれからも大切にします。感謝のきもちでいっぱいです。

編集後記

4月1日。いよいよ今日から新生活がスタートする人も多いのではないのでしょうか。どの企業も、緊張して入社式に臨む新人の皆さんが春の風であり、大きな期待を寄せていることでしょう。

長く続く、新型コロナウイルスからの春が早く訪れることを願っています。(K.M)

今月の表紙

3月19日(土)~21日(月・祝)の3日間、銭淵公園で南魚沼イベント実行委員会(一般財団法人SOUTH UONUMA LABO内)が主催する「南魚沼ナイトイルミネーションヒカリの遊園地」が開催されました。

訪れた人は、光と音の演出で普段とは異なる幻想的な様子の公園に驚き、光るアトラクションなどを楽しんでいました。

市民の動き 令和4年2月末日現在 ()は対前月比

○人口 54,481人(-57) / 男 26,652人(-35) 女 27,829人(-22) ○世帯数 20,102戸(-6)